

## ハイミン・エンタープライズ株式会社 行動計画（第2回）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間                   平成29年7月1日～平成34年6月30日

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
---------------------------

<対策>

- 平成 29 年 7 月～ 取得促進のための措置の検討
- 平成 30 年 1 月～ 社内グループウェアを通じ取得促進の啓発

以上